

三重県立 子ども心身発達 医療センター

平成29年6月
オープン

県立草の実りハビリテーションセンターと県立小児心療センターあすなる学園、児童相談センターの難聴児支援部門を統合し、「三重県立子ども心身発達医療センター」として一体的に整備します。

このセンターは、児童精神科と整形外科・小児整形外科を中心とした医療法に基づく病院であると同時に、児童福祉法に基づく福祉施設でもあります。

心身の発達や特性、育ち、環境などさまざまな要因により、立ち止まり困っている子どもとその家族に対し、医療、福祉、教育等の専門性を結集した「チーム医療」を提供します。

また、併設の「県立かがやき特別支援学校」や隣接の「国立病院機構三重病院」と緊密に連携するとともに、子どもや家族に身近な市町・地域機関と連携した支援にも取り組みます。

理念

『子ども一人ひとりが、その子らしく豊かな人生を送るために』

私たちは、以下の6つのスローガンの下、子どもの人権を尊重し、職員一丸となって、より良い医療・福祉サービスの提供に取り組みます。

スローガン

- ・ 子どもを中心とする医療と福祉
- ・ 時代のニーズに応える専門医療
- ・ 子どもの健康な力を培う包括医療
- ・ 専門性を互いに学び合うチーム医療
- ・ 子ども一人ひとりの未来を見据えた専門療育
- ・ 子どもを育む地域への支援と連携

診療科

※概ね18歳までのお子さんを対象としています。

◆整形外科・小児整形外科◆

主に四肢・体幹に機能障がいのあるお子さんの診察、リハビリテーション、装具治療などを通院又は入院で行います。対象疾患は、脳性麻痺、二分脊椎、小児整形外科疾患（側弯症、^オ脚、内反足、股関節脱臼、ペルテス病）です。



◆児童精神科◆

学校又は家庭で、以下のような問題・訴え・悩みのあるお子さんに対し、診察、個人療法、家族療法、各種検査、幼児期から思春期までの療育やデイ・ケア、心理療法などの専門治療を通院又は入院で行います。

(例) 言葉が遅い、視線が合わない、落ち着きがない、こだわりが強い、夜泣きが激しい、チックがある、集団にうまく溶け込めない、学校を休みがち、友達ができない、気分がよく変わる、夜眠れない、家庭で暴力をふるう、食べられない、食べ過ぎてしまう、など。



◆リハビリテーション科◆

主に脳性麻痺、二分脊椎、小児整形外科疾患、知的障がいや発達障がいのあるお子さんに対して、専門スタッフが適切な評価を行い、理学療法、作業療法、言語聴覚療法や摂食機能療法を行います。また、心理学的検査を実施するなど他部門の専門性を活用し、適切なリハビリテーションを行います。



提供するサービス内容

リハビリテーション

主に四肢・体幹に機能障がいや、知的・発達障がいのあるお子さんを対象に、医師の処方に基づき、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士等の専門スタッフが適切な評価を行い、リハビリテーションを実施します。



療育

お子さんの「育つ力」を最大限発揮できるよう、心身の成長・発達や社会における適応力の獲得を促進するとともに、保育所・幼稚園、学校などと連携し、生活環境の調整やご家族への助言と支援を行います。



デイ・ケア

生活リズムを整えたり、対人スキルを向上させるため、学校等と連携しながら、一日6時間のデイ・ケアと一日3時間のショート・ケアを治療として実施します。

デイ・ケア
1日6時間

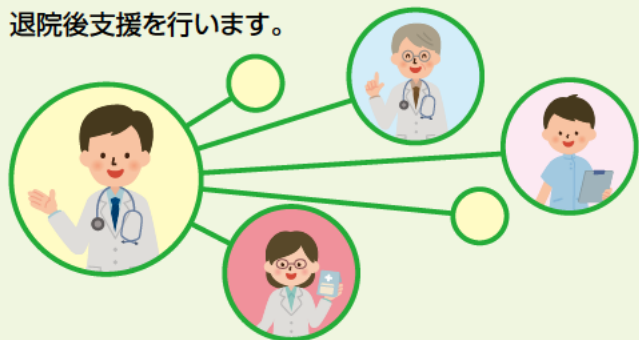
ショート・ケア
1日3時間

受診の際の注意点

受診は、完全予約制です。初診時は、予め電話での予約が必要です。

医療連携

センターを利用されるお子さんとその家族を対象に、個人のプライバシーに配慮しながら適切な相談支援を行います。また、地域医療機関や児童相談所等の行政機関、各種福祉施設、併設の「県立かがやき特別支援学校」や前籍校等の教育機関などと連携し、入院前調整や退院後支援を行います。



短期入所事業(小児整形病棟)

介助者やご家族の方々の病気、出産、冠婚葬祭や一時的休息(レスパイト)などの理由でご家庭での介護が困難なとき、一時的にお子さん(成人の方を含む)をお預かりする入所サービスを行います。



地域支援

障がいのあるお子さんが、身近な地域で必要な支援を受けられるよう、医師や療法士等の専門スタッフがチームで県内各地の保健所、療育センターや特別支援学校などに外向き、巡回療育・発達相談を行います。

さらに、地域における関係者を対象に専門的な研修を行うなど、地域療育を積極的に支援します。



また、市町と連携し、各地域の「途切れのない発達支援システム」の構築のため、

- ①市役所や町役場で、子育てや発達に関してワンストップで相談できる発達総合支援室・機能(保健・福祉・教育等部門の一元化)の設置支援
- ②「CLM(チェックリストin三重)と個別の指導計画」を活用した保育所・幼稚園での早期発見・支援
- ③発達支援に関する専門人材である「みえ発達障がい支援システムアドバイザー」の育成を行います。

通所事業「さわやか」

児童発達支援・障害福祉サービス(生活介護)

重い障がいのある方に対して、健康管理のための医療的ケア、食事・排せつ・入浴等の生活介護や、日常生活動作の維持や改善のための機能訓練を行います。また、未就学児の児童発達支援では、母子分離や小学校への橋渡しもお手伝いします。



難聴児支援センター

きこえに関する心配があるお子さんの相談を、総合的に受け付けます。個別支援(きこえに関する相談、補聴器のフィッティング、園・学校訪問など)や、集団支援(0歳児グループ、難聴児交流会など)、新生児聴覚スクリーニング検査後の支援、さらに県民や関係機関に向けて、研修会の開催や啓発活動も行います。また、三重県補聴器購入費用助成事業も実施します。



センター各階フロア案内

〈施設概要〉

住所 〒514-0125 三重県津市大里窪田町340番5

敷地 約 16,600 m²

建物構造 鉄筋コンクリート造(一部鉄骨造) 4階建

建築面積 7,677.20 m² 延床面積 17,200.62 m²
(センター：13,013.52 m²、特別支援学校：4,187.10 m²)

病床数 小児整形外科病床 30床

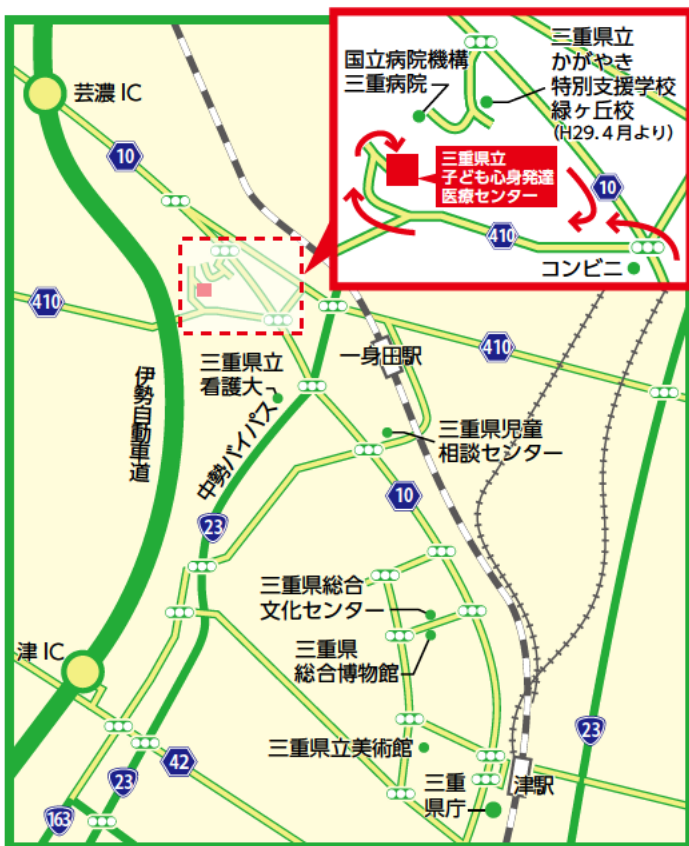
児童精神科病床 80床 計 110床

4階 あすなる4階病棟 児童精神科病室、食堂、プレイルーム、学習室		あすなる校
3階 あすなる3階病棟 児童精神科病室、食堂、プレイルーム、学習室		
2階 <ul style="list-style-type: none"> ●管理部門 ●リハビリテーション部門(理学療法室、作業療法室、言語療法室、摂食機能療法室、感覚統合療法室等) ●デイ・ケア、療育部門(集団療法室、集団活動室等) ●心理部門(心理検査室、心理面接室、遊戯療法室等) ●手術部門(手術室、中央材料室等) ●その他(電話相談室、地域支援研修室、講堂等) ●難聴児支援センター(聴力測定室、補聴器調整室、集団遊戯室等) 		草の実校
1階 外来、草の実病棟 <ul style="list-style-type: none"> ●総合案内 ●各外来診療科診察室及び処置室 ●小児整形外科病室 ●X線撮影室(一般撮影、X線TV) ●各種検査室(脳波検査、心電図検査、臨床検査等) ●調剤部門(調剤室) ●通所部門(活動訓練室) ●栄養・給食部門(厨房等) 		

子ども心身発達医療センター

かがやき特別支援学校

センターへのアクセス



津駅からのアクセス

定期バス

津駅前(津駅東口④番のりば)
 「三重病院」行き 三重病院下車
 2時間毎に1本 所要時間約25分

タクシー

津駅西口から約10分

自家用車の場合

- ・伊勢自動車道(高速道路)津ICから約7km
- ・伊勢自動車道(高速道路)芸濃ICから約6km
- ・国道23号栗真中山町交差点から約5km
- ・国道23号中勢バイパスから県道10号津関線芸濃方面へ進入後、約2km

※JR一身田駅からは公共交通機関はありませんので、ご注意ください。

お問合せ先(平成29年5月31日までとなります。)

○センター全般に関すること
 三重県健康福祉部子ども・家庭局
 発達支援体制推進PT
 電話 059-224-2247

○小児整形等に関すること
 県立草の実
 リハビリテーションセンター
 電話 059-234-2178

○児童精神等に関すること
 県立小児心療センター
 あすなる学園
 電話 059-234-8700

○難聴児支援に関すること
 三重県児童相談センター
 家庭児童支援室
 電話 059-231-5669